

Ⅲ 攻めの農林水産業の展開への支援

Ⅲ－１ 農業の競争力強化に向けた取組の着実な推進について

内閣官房

財務省大臣官房、主計局

農林水産省大臣官房、生産局、農村振興局、林野庁

【要望の内容】

- (1) 国際通商交渉に当たり、農業については、単に貿易の一分野としてではなく、食料安全保障や多面的機能の維持、地方創生等の観点から、慎重な交渉を行うこと。
- (2) 農林水産業の持続的な発展に向け、農業農村整備事業を始め、産地パワーアップ事業及び強い農業づくり交付金、畜産クラスター事業、林業成長産業化総合対策などについて、十分な予算を確保すること。

【要望の背景や当県の取組】

- (1) 日EU・EPAが大枠合意に至ったことに加え、TPP協定についても米国を除いた11か国による協定発効に向けた動きが加速することも想定され、交渉結果次第では、当県農業への甚大な影響が懸念されます。
- (2) 当県では、国の農業競争力強化に向けた支援対策を有効に活用しながら、各般の施策、事業を積極的に展開しており、今後も農業の成長産業化に向けた取組を加速化させるため、引き続き十分な予算の確保が必要です。
- (3) 「菌床しいたけ」は、積雪寒冷地である当県において、周年農業を推進し、産地全体の収益力を強化する上で重要な品目となっていることから、生産施設や培養施設等の整備について、様々な視点から支援措置を講ずることが必要です。

【参考資料】

1 産地パワーアップ事業の実績と計画

(単位：百万円)

予算時期等	地区名等	事業費	補助金
平成28年度補正	大仙市中仙地区、JA秋田おぼこ、 JA秋田ふるさと 他2地区	2,038	944
平成29年度計画	北秋田市下杉地区、男鹿市五里合地区、 羽後町新成地区 他9地区	1,066	493
平成30年度計画	能代市檜山地区、湯沢市全域、羽後町、 大潟村 他16地区	3,486	1,567

2 畜産クラスター事業の実績と計画

(単位：百万円)

予算時期等	地区	事業費	補助金
平成28年度補正 (実績)	秋田市河辺堤の下地区、秋田市河辺道の下地区、 大仙市協和地区 他9地区	3,508	1,608
平成30年度計画	小坂町台作地区、北秋田市中屋敷地区 由利本荘市矢島地区、他13地区	6,146	2,845

3 強い農業づくり交付金の計画

(単位：百万円)

予算時期等	地区	事業費	補助金
平成29年度計画	鹿角市十和田地区	1,698	747
平成30年度計画	仙北市西木地区(2箇所)、美郷町六郷地区、 横手市十五野地区、横手市浅舞地区	543	252

4 林業成長産業化総合対策(菌床しいたけ関係施設整備)の計画

(単位：百万円)

予算時期等	地区	事業費	補助金
平成29年度計画	横手市十五野地区	200	92
平成30年度計画	横手市醍醐地区	194	90

(県担当課室名 農林水産部農林政策課)

Ⅲ－２ 農業就業人口の減少への総合的な対策の実施について

内閣府地方創生推進事務局
農林水産省大臣官房、生産局、経営局、農林水産技術会議

【要望の内容】

将来にわたる農業労働力の安定確保を図るため、次により多様な人材の就農を支援するとともに、先進的な労働支援システムの導入を加速化すること。

《中年層の新規就農の促進》

- (1) 新規就農者の確保をより一層進めるためには、幅広い年齢層からの就農を図ることが重要であり、特に中年層については人口層が厚く、掘り起こす余地が大きいことから、農業次世代人材投資事業の年齢要件を引き上げるなど、中年層が新規参入しやすい環境を整えること。

《農業支援外国人受入事業の全国展開》

- (2) 国家戦略特区において実施できることとなった農業支援外国人受入事業について、外国人を活用した農業振興や労働力不足の解消等の観点から、効果と課題を十分に検証するとともに、有用性が認められる場合には、速やかに同様の措置の制度化（全国展開）を図ること。

《労働力調整モデルの展開》

- (3) 農繁期の労働力確保に向け、農業法人間の密接な連携や産地間リレーなど、地域の実情に適応した労働力調整モデルを実証し、その成果の普及を図ること。

また、高齢化や人口減少により労働人口自体が少ない県では、県域の取組にも限界があるため、都道府県を越えた広域的な労働力調整を行う仕組みづくりを進めること。

《積雪・寒冷地における軽労化等に係る新技術の導入》

- (4) 高齢化の著しい農業者の軽労化を図るため、国が行う農業用パワーアシストスーツ及びICT等の開発・普及を一層推進するとともに、開発に当たっては、生産施設周辺や樹園地の除雪等にも適応できるよう、積雪・寒冷地の条件について配慮すること。

【要望の背景や当県の取組】

- (1) 広大な農地と作物生産に適した気候に恵まれた当県は、これまで認定農業者や集落営農などの担い手の育成に率先して取り組むとともに、米を始めとする農産物の安定供給を通じて、全国屈指の食料供給県としての役割を果たしています。
- (2) 一方、当県の基幹的農業従事者数については、この20年で約16%減少し、平成27年の65歳以上の割合は約65%に達するなど、高齢化が進行しており、このままでは農業労働力の急速な脆弱化が懸念されます。
- (3) このため、当県では、JAによる無料職業紹介所の設立支援や大規模園芸経営体における労務管理手法の検討、パワーアシストスーツを活用した農作業の軽労化実証等に取り組んでいるほか、中年層の新規就農者に対する独自の補助制度を導入したところです。
- (4) しかしながら、地域内での労働力確保が困難になってきていることに加え、パワーアシストスーツについても高齢者にとっては重過ぎることや価格が高いことなど、活用にあたっては多くの課題があります。
さらに、労働力不足の解消に向けては、農業支援外国人受入事業が有望ですが、積雪寒冷地である当県においては、冬期間における労働力の活用が課題となっており、地域やケースによっては県域を越えて労働力を調整する仕組みづくりが必要です。
- (5) このように、労働力の確保・調整にあたっては様々な課題があることから、幅広い年齢層から新規就農者を確保するとともに、先進的な労働支援システムの活用による軽労化、広域的な労働需給の調整、外国人材受入制度の全国展開など、国による総合的な対策が必要です。

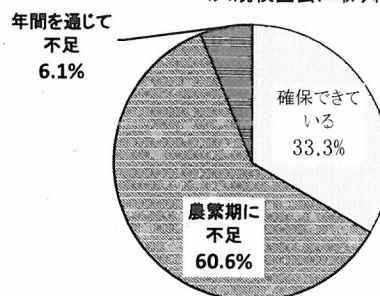
【参考資料】

パワーアシストスーツ着用による果樹の除雪作業



秋田県内の主な農業法人の労働力確保状況

(大規模園芸に取り組む県内33法人)



(県担当課室名 農林水産部農林政策課)

Ⅲ－３ 農地集積・集約化対策事業の制度堅持と農地集積の推進について

農林水産省経営局

【要望の内容】

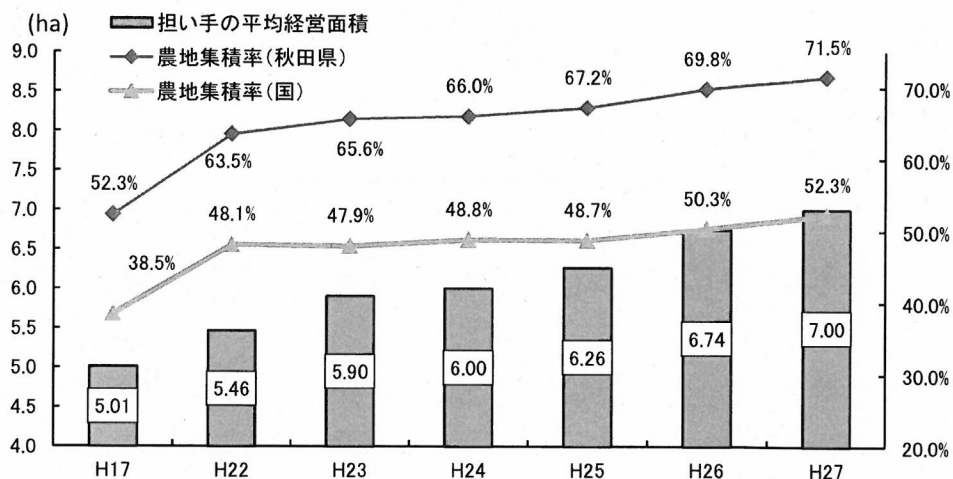
- (1) 農地中間管理機構を活用し、農地の集積を図る「農地集積・集約化対策事業」は、担い手の経営基盤の強化やコスト低減に極めて有効であることから、制度を堅持するとともに、継続的かつ安定的な運用に配慮すること。
- (2) 本事業を円滑に推進し、着実に成果を上げるため、機構集積協力金の予算を十分に確保するとともに、事業の推進に必要な経費についても、地方に新たな負担が生じることのないよう配慮すること。
- (3) 相続未登記等により、登記上の名義が変更されていない農地について、相続対象者全員あるいは過半の同意がなくとも機構に貸し出せるよう、同意要件を緩和すること。

【要望の背景や当県の取組】

- (1) 当県では、平成35年度までに担い手への農地集積率90%を実現するため、農地中間管理機構を活用した集積・集約化を積極的に進めており、これまで、関係機関が一体的に活動する推進チームの設置や、重点推進地区への現地相談員の配置による合意形成活動の展開等により、新規集積面積は毎年上位に位置し、平成28年度は全国第1位となっています。
- (2) 昨年度の機構集積協力金の制度改正により、農家等への交付水準が新規集積面積に応じて変動する仕組みとなったことから、現場には大きな不安が生じたところであり、着実に集積成果を上げるためには、一定期間は制度を堅持する必要があります。
- (3) また、農地中間管理機構に対する知事の認可や命令等の権限は、法定受託事務とされており、国が責任を持って取り組む必要があることから、機構集積協力金の予算を含め、地方に新たな負担が生じることのないよう、十分な財源を確保する必要があります。
- (4) さらに、当県では、相続未登記等により、登記上の名義が変更されていない農地が台帳面積の約17%を占めていることから、機構への貸付に必要な相続対象者の同意要件を緩和することにより、機構を活用した規模拡大を後押しすることが必要です。

【参考資料】

1 当県における農地集積の推移



※ 当県の農地集積目標は、平成27年度70%、平成35年度90%（国80%）

2 中間管理事業の実績

平成27年度		平成28年度	
機構貸付実績 (全国順位)	うち新規集積 (全国順位)	機構貸付実績 (全国順位)	うち新規集積 (全国順位)
3,679ha (5位)	2,038ha (2位)	3,120ha (3位)	1,824ha (1位)
うち平地	1,508ha (74%)	うち平地	1,130ha (62%)
うち中山間地	530ha (26%)	うち中山間地	694ha (38%)

3 相続未登記農地等の状況

農地台帳		相続未登記等	
筆数	面積	筆数	面積
1,311,439筆	138,083ha	269,026筆 (20.5%)	23,190ha (16.8%)

(県担当課室名 農林水産部農林政策課)

Ⅲ－４ 需要に応じた米生産推進のための環境整備について

総務省自治財政局
農林水産省生産局、政策統括官

【要望の内容】

- (1) 平成30年産以降も、主食用米の需給バランスの確保と米価の安定が図られるよう、引き続き国がその責務を果たすこと。
- (2) 水田のフル活用と地域の創意工夫による産地づくりを推進するため、「水田活用の直接支払交付金」の恒久化を図るとともに、現行の交付水準を維持すること。
また、輸出など新たな米の需要創出等に向け、制度の拡充を行うとともに、必要な予算を十分に確保すること。
- (3) 認定農業者等の担い手が将来に展望を持って営農に取り組めるよう、ナラシ対策については、標準的収入額の算定基礎年数の拡大や、再生産可能な生産費を基準とした補填とするなど、継続的な米価下落に対応できる仕組みへと見直しすること。
- (4) 老朽化が著しい穀類乾燥調製貯蔵施設について、耐震性診断や維持・更新計画の策定、施設の長寿命化等に対し支援措置を講ずること。
- (5) 主要農作物種子法の廃止に当たっては、生産現場への優良種子の安定供給に支障を来さないよう、都道府県での取組状況に応じた地方財政措置を維持すること。

【要望の背景や当県の取組】

- (1) 現在、生産数量目標を大幅に超過して生産している米産県がある中で、平成30年以降の主食用米の全国的な過剰生産について、生産者が不安を感じていることから、今後も国全体の需給バランスが確保されるよう、国からの指導が必要です。

(2) 国の農政改革など、水田農業を巡る状況が大きく変わる中、当県では、需要に応じた米生産を行いつつ、複合型生産構造への転換を図るため、大豆・野菜等の戦略作物の更なる拡大を推進しています。

このため、「水田活用の直接支払交付金」の十分かつ安定的な財源を確保するとともに、輸出の促進や「産地交付金」の上限額の見直し、収益力向上に資する地力増進の取組など、地域の裁量を拡大することが必要です。

(3) ナラシ対策については、補填の対象が標準的収入額の2割までとされていることや、米価が継続的に低下する中では、標準的収入額も年々下がるなどの課題があることから、その仕組みを見直していくことが必要です。

(4) 当県には、45基の穀類乾燥調製貯蔵施設が整備され、地域における稲作の基幹施設として稼働してきましたが、このうち4割以上の施設が昭和40～50年代に建設されたもので、老朽化や機能低下が著しいため、施設の改修や更新が喫緊の課題です。

(5) 平成30年3月末をもって主要農作物種子法が廃止されますが、主要農作物の種子生産は、我が国における食糧生産の根幹を支えるものであり、生産現場に優良種子を安定的に供給できるよう、これまで都道府県が中心となって担ってきた体制を堅持していくことが必要です。

【参考資料】

1 水田活用の直接支払交付金の交付状況 (百万円)

	H27	H28
作物別・耕畜連携	9,465	10,040
産地交付金	5,021	5,231
計	14,486	15,271

※H28年の作物別・耕畜連携は見込額、産地交付金は特別交付金含む。

2 当県におけるカントリーエレベーターの設置状況 (単位：基)

設置時期	S41～50	S51～63	H元～10	H11～20	H21～	計
設置基数	15	5	17	3	5	45
うち35年経過 ※	12	0				12

※全体のうち、35年(鉄筋コンクリート造サイロの耐用年数)を超えて増強等が行われていないもの。

(県担当課室名 農林水産部水田総合利用課)

Ⅲ－５ 畜産の経営安定対策の拡充・強化について

農林水産省生産局

【要望の内容】

肉用牛の肥育経営や養豚経営の安定を図る上で有効な制度である「肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）」並びに「養豚経営安定対策事業（豚マルキン）」について、ＴＰＰの発効に関わらず早期に制度を改正すること。

【要望の背景や当県の取組】

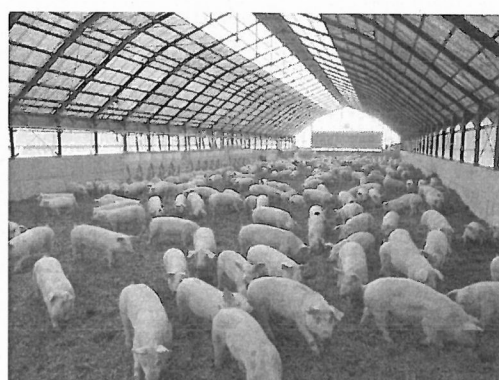
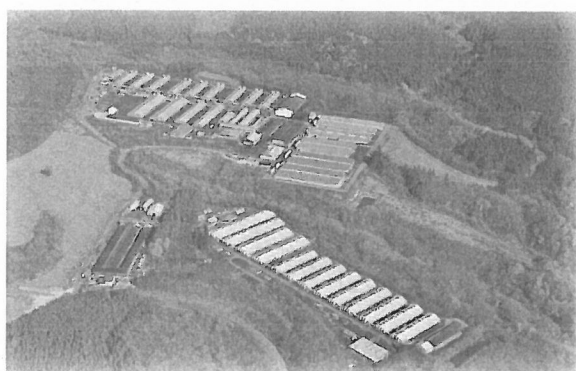
- (１) 畜産は、当県農業の課題である収益性の高い複合型生産構造への転換を図る上で極めて重要な作目であり、「秋田牛」や「県産銘柄豚」の生産基盤の強化に向け、国の畜産クラスター事業等を積極的に活用しながら大規模畜産団地の全県展開に取り組んでいます。
- (２) こうした中、現在の肉用牛肥育経営は、堅調な枝肉価格に支えられていますが、素牛価格の高騰が長期化し生産コストが膨らんできており、枝肉相場が落ち込めば経営悪化が一気に深刻化する状況にあります。
また、養豚経営についても、国際競争の激化により、これまでになく厳しい経営環境にさらされることが危惧されます。
- (３) 平成２８年１２月の国会において法制化が承認され、併せて補填率が現行の８割から９割に引き上げられることとなりましたが、今後とも、農家が安心して経営の維持拡大を図るためには、一刻も早いセーフティネットの充実が不可欠です。

【参考資料】

1 大規模畜産団地

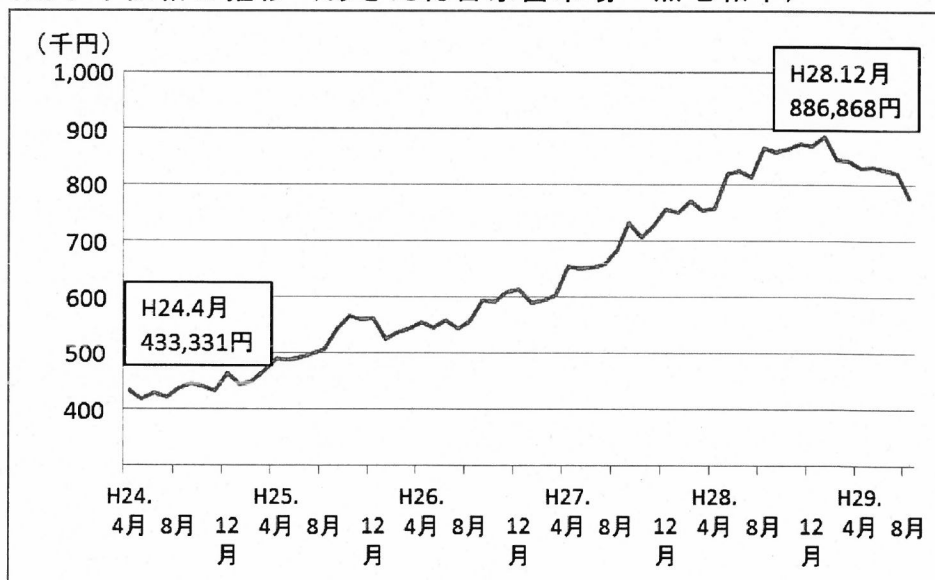


大規模肉用牛団地 [仙北市：(株)秋田仙北夢牧場]



大規模養豚団地 [小坂町：ポークランドグループ]

2 肉用子牛価格の推移 (あきた総合家畜市場・黒毛和牛)



(県担当課室名 農林水産部畜産振興課)

Ⅲ－６ 農業農村整備事業の予算確保について

財務省主計局

農林水産省大臣官房、農村振興局

【要望の内容】

農業農村整備事業は、高収益作物への転換や担い手への農地集積の推進を図るとともに、農業用水の安定供給、農村地域の安全・安心を確保する上で極めて重要な施策であるため、今後とも必要な予算を安定的に確保すること。

【要望の背景や当県の取組】

- (1) 当県では、米依存からの脱却を図るため、複合型生産構造への転換に向けて、園芸メガ団地の整備を始めとする各種施策を強力に推進しており、枝豆やネギ、花き等で産地化が進展するなど、成果が着実に現れてきています。

平成30年産から米の直接支払交付金(7,500円/10a)が廃止される中、園芸施策や農地中間管理機構と三位一体で推進する「あきた型ほ場整備」、地下かんがいやモミガラ補助暗渠といった水田の畑地化整備は、担い手の経営対策としても大きな役割を果たしています。

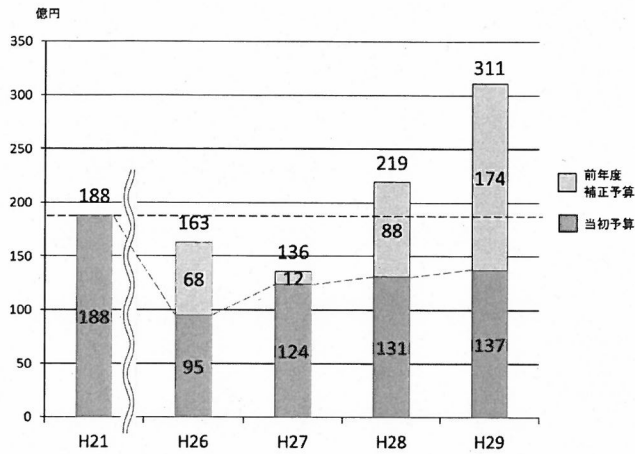
- (2) 平場に比べ地形的条件の厳しい中山間地域においては、暗渠排水や用排水路の補修・更新などのきめ細やかな整備を実施し、地域の特色を活かした高収益作物の生産拡大や6次産業化の展開を促進しています。

- (3) 当県の基幹的農業水利施設の約3割が標準耐用年数を超過しており、長寿命化のための補修・更新等を計画的に実施する必要があります。

また、本年7月の豪雨災害の発生など、近年、自然災害が激甚化・頻発化し、県内各地で農地や農業用施設に甚大な被害を及ぼしていることから、防災・減災対策を計画的に実施し、農業用水の安定供給と農村地域の安全・安心を確保する必要があります。

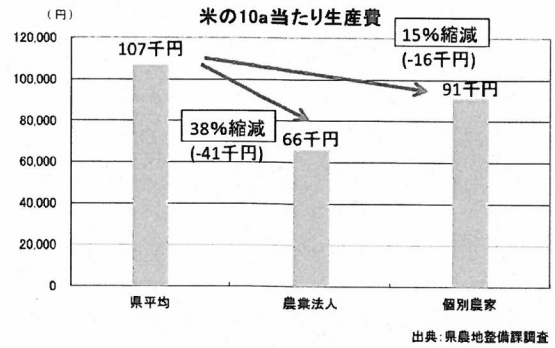
【参考資料】

〔当県の農業農村整備予算の推移〕

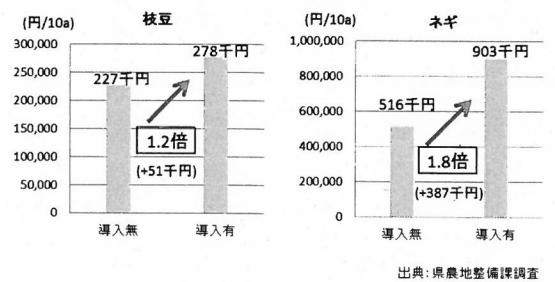


※H30においてもH29(当初+補正)と同程度の地元要望あり

〔担い手の経営対策に資する農業農村整備事業の効果〕



当県の地下かんがいシステム導入による収益性の向上
10a当たり粗収益



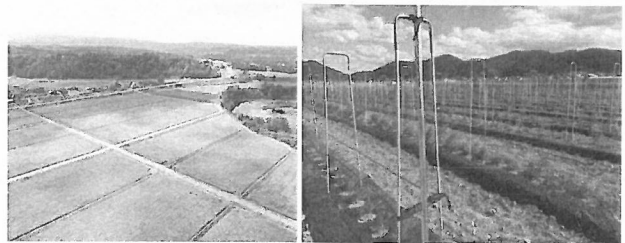
〔ほ場整備を契機とした園芸作物の産地形成〕



経営体育成基盤整備事業「平沢地区」(秋田市)

ダリアの作付1.5ha

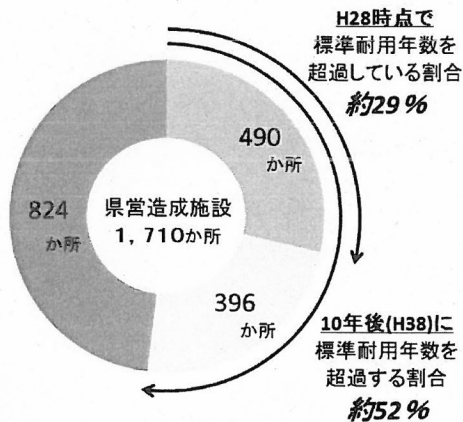
〔中山間地域における高収益作物の生産拡大〕



経営体育成基盤整備事業「平根地区」(由利本荘市)

アスパラガスの作付1.0ha

〔当県の基幹的農業水利施設の現状〕



〔7月の豪雨による農業水利施設の被害〕



ため池の決壊 (秋田市)

(県担当課室名 農林水産部農地整備課)

Ⅲ－７ 林業の成長産業化の実現と地球温暖化防止に資する 森林整備対策の促進について

農林水産省大臣官房、林野庁

【要望の内容】

- (1) 県産材の安定供給、需要拡大等を図るため、川上から川下までの総合的な対策を継続できるよう、日EU・EPAの影響も踏まえつつ、新たに創設を目指している「林業成長産業化総合対策」の予算を十分確保すること。
特に、再造林対策については、林業の持続的な発展を図る上で極めて重要な取組であることから、十分な予算を措置すること。
- (2) 森林資源の適切な管理を推進するための造林公共予算はもとより、施業の集約化に必要な、より精度の高い森林情報の整備を進めるための助成措置について、十分な予算を確保すること。
- (3) 森林吸収源対策を着実に推進するため、地方公共団体の意見を十分踏まえ、「森林環境税（仮称）」を確実に創設すること。

【要望の背景や当県の取組】

- (1) 当県では、「ウッドファーストあきた」を推進しており、原木の安定供給や競争力の高い加工拠点を整備するとともに、県内外において、県産材の需要を創出するための取組を強化する必要があります。
また、当県は、全国一のスギ人工林資源を有しており、森林資源の循環利用を促進するためには、「伐ったら植える」というサイクルを確立することが重要です。
- (2) 当県では、計画的な森林整備を推進するため、森林経営計画の作成支援を行っており、林地台帳や森林GISの情報を一元的に管理できるシステムの整備が必要ですが、こうした取組を推進する予算が不十分な状況にあります。

- (3) 森林環境税（仮称）の創設については、総務省等で検討が行われていますが、公益的機能を持つ森林の整備に向けた財源を安定的に確保するため、平成30年度税制改正において新税創設の結論を得る必要があります。

【参考資料】

○森林整備加速化・林業再生基金等の活用による主な効果

(H20年との比較)

- ・ 素材生産量 83万 m^3 (H20) → 129万 m^3 (H28) (55%増)
- ・ 製材品及び合板出荷量 63万 m^3 (H20) → 83万 m^3 (H28) (32%増)
- ・ 林業産出額 78億円 (H20) → 119億円 (H27) (53%増)
- ・ 新規林業雇用労働者 101人 (H20) → 133人 (H28) (32%増)

－ 「伐ったら植える」主伐・再造林一貫作業システム －



< 高性能林業機械による素材生産 >



< コンテナ苗による再造林 >

－ 県産材の需要創出 －



< 秋田スギをふんだんに使った木造公共施設 >



< 秋田スギ家具をイタリアの国際見本市に出展 >

(県担当課室名 農林水産部林業木材産業課)

Ⅲ－８ 山地災害防止対策の推進と森林病虫害等防除対策事業の予算確保について

農林水産省林野庁

【要望の内容】

- (1) 集中豪雨や台風等により被災した山地の早急な復旧を図るとともに、山地災害の未然防止に必要な施設を計画的に整備するため、治山事業の予算を十分に確保すること。
- (2) 松くい虫及びナラ枯れ被害の拡大防止のため、森林病虫害等防除事業及び林業成長産業化総合対策の予算を十分に確保すること。

【要望の背景や当県の取組】

- (1) 平成25年度、平成26年度の豪雨により発生した山地災害については、早急に対策を要する地区が55箇所、整備進捗率は約50%にとどまっています。
さらに、平成29年7月及び8月の豪雨災害により、山腹崩壊など山地災害が119箇所、被害額が15億円に達しており、早急に対策を要する箇所が増加しています。
- (2) また、当県では森林整備保全事業計画に位置付けられている「森林の山地災害防止機能が適切に発揮された集落数」を、平成26年度から平成30年度までの5か年間で、1,017集落から1,507集落まで増加させることにしていますが、近年の予算事情等から進捗率が約71%にとどまっており、計画的な事業着手が困難となっています。
- (3) 松くい虫被害については、海岸等の保全マツ林を中心として、徹底駆除や薬剤散布等による防除に取り組んでいますが、特に、県北部の被害先端地域にあっては依然として高い水準で被害が発生しており、被害の早期発見及び駆除による徹底した対策の継続が必要です。
- (4) 当県のナラ枯れ被害については、平成27、28年度に急激に拡大しており、国庫補助予算だけでは充足できないことから、県単独事業を新たに創設し、被害木の駆除や樹幹注入による防除などを実施していますが、依然として県内15市町村で被害が発生し、国定公園や世界自然遺産地域の白神山地周辺部にも被害が拡大していることから、更なる防除対策が必要です。

【参考資料】

1 豪雨により発生した山腹崩壊及び荒廃溪流からの土砂流出



大仙市 カントメ地区



横手市 寄木地区

2 治山事業施行要望及び実施箇所数

(単位：箇所数)

区分	H27 (実績)		H28 (実績)		H29 (実績)		H30 (計画)	
	地区数	うち新規	地区数	うち新規	地区数	うち新規	地区数	うち新規
要望	108	57	119	39	101	32	120	40
実施	94	50	80	27	77	23	—	—

3 森林の山地災害防止機能が適切に発揮された集落数*

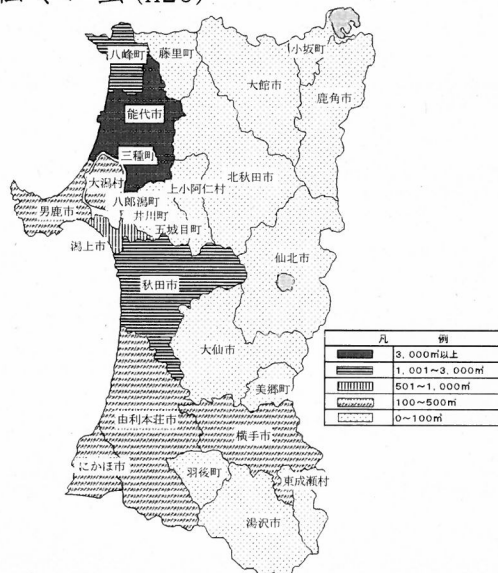
(単位：集落数)

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30(見込み)
計画	1,017	1,115	1,213	1,311	1,409	1,507
実績	1,017	1,035	1,049	1,060	1,064	1,070
進捗率	—	69%	70%	70%	71%	71%

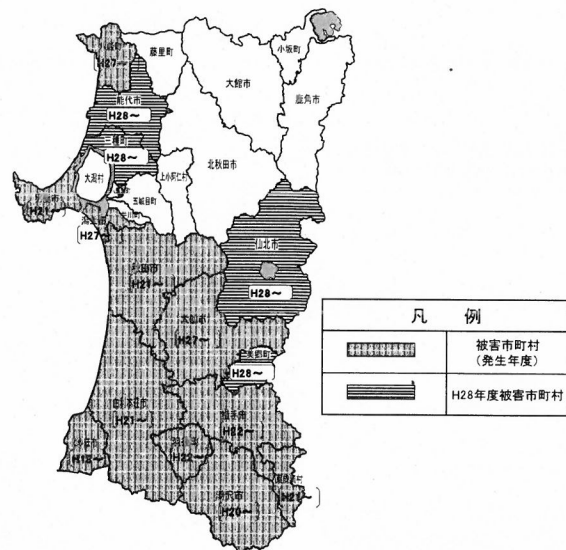
※ 全県4,398集落のうち、山地災害の恐れがある集落の数であり、複数の人家や公共施設が保全対象とされているもの。

4 森林病虫害発生状況

①松くい虫(H28)



②ナラ枯れ(H28)



(県担当課室名 農林水産部森林整備課)

Ⅲ－９ 緑の青年就業準備給付金事業の予算確保について

農林水産省林野庁

【要望の内容】

林業への就業に向けた研修生が、安心して研修に専念できるよう、緑の青年就業準備給付金事業の予算を十分に確保すること。

【要望の背景や当県の取組】

- (1) 当県の充実した森林資源を地域経済の活性化や雇用の確保につなげるためには、素材生産量の増加を図り、積極的に活用する必要がありますが、当県の林業従事者の年齢構成は、60歳以上が35%を占める一方、30歳未満は12%程度にとどまっており、若い従事者の確保が喫緊の課題となっています。
- (2) このため、当県では若い従事者の確保に向け、就業前研修を実施する秋田林業大学校を平成27年度に開講し、今年度はさらに、高性能林業機械の操作はもとよりメンテナンスまでできるように、全天候型の実習棟を建設するなど、研修環境の整備を行いながら、より高度な技術を有した即戦力となる担い手の育成に取り組んでいます。
- (3) 当校の研修生には、緑の青年就業準備給付金が交付されていますが、今年度は全国で受給者が増加していることに伴い、満額の給付金が受け取れない見込みとなっています。

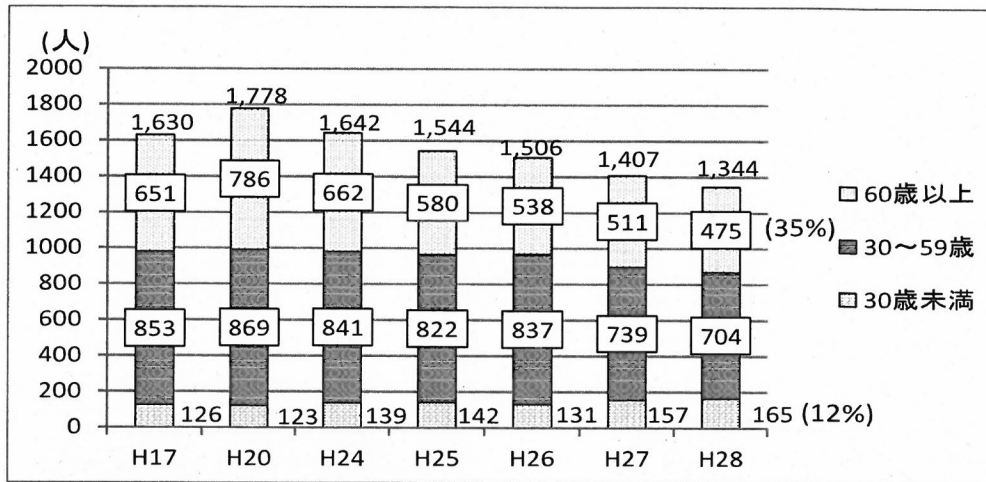
【参考資料】

1 緑の青年就業準備給付金実績 (H29は見込み)

単位：千円

年度	給付人数(人)	給付額	年給付額/人	月額/人
27	17	23,375	1,375	125.0
28	35	48,090	1,374	124.9
29	35	43,155	1,233	112.1
前年度との差			△ 141	△ 12.8

2 秋田県の年代別林業従事者数の推移



3 秋田林業大学校の研修状況



森林測量



チェーンソー保守点検



高性能林業機械操作



伐採

(県担当課室名 農林水産部森林整備課)

Ⅲ－１０ 鳥獣被害防止対策の充実・強化について

農林水産省農村振興局

【要望の内容】

当県では、各地でニホンジカやイノシシの目撃情報が増加していることから、被害の未然防止に向けて、捕獲者等の人材育成や捕獲訓練の場の確保など、ソフト・ハード両面にわたり、県を中心とした広域的な取組ができるよう、鳥獣被害防止対策の充実・強化を図ること。

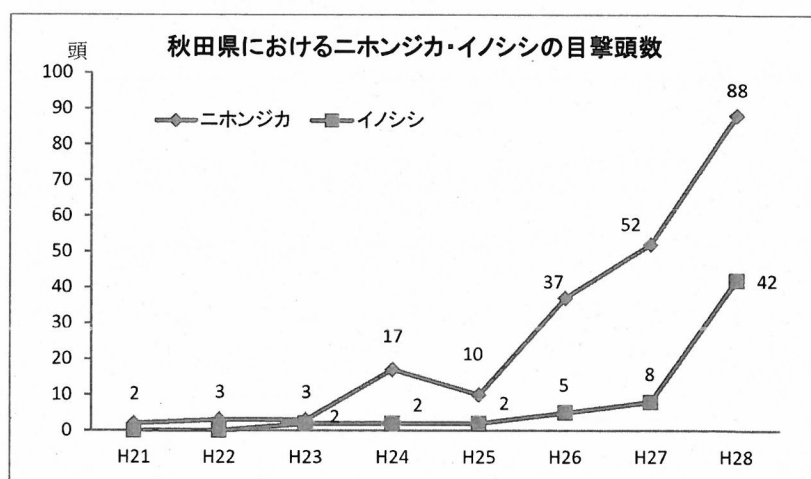
【要望の背景や当県の取組】

- (1) 当県における農作物の鳥獣被害は、毎年５千万円前後で推移し、ツキノワグマやニホンザル等による被害が大半を占めています。

本年は、春先からツキノワグマの目撃が相次ぎ、１０月末日現在の目撃件数は１，２５７件と、過去最大であった昨年の総目撃件数８６９件を既に大きく超えており、農作物被害の拡大防止のみならず、農作業を含めた県民の安全確保が大きな課題となっています。

- (2) こうした状況に加え、近年は、ニホンジカやイノシシの目撃情報が急増しており、これらの獣種による被害は急激に拡大することから、この傾向が続くと、当県農業に大きな被害を及ぼすことが危惧されます。

- (3) このため、被害の未然防止が極めて重要となりますが、市町村を中心とした取組では限界があることから、関係市町村や猟友会等と連携のもと、捕獲者等の人材育成や捕獲訓練の場の確保など、ソフト・ハード両面にわたり、県を中心とした広域的な取組が必要です。



(県担当課室名 生活環境部自然保護課、農林水産部水田総合利用課)